



令和3年度

常総市予算書

一 般 会 計

議案第 1 1 6 号

令和 3 年度常総市一般会計予算

令和 3 年度常総市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,760,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月24日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		8,668,671
	1 市 民 税	3,470,423
	2 固 定 資 産 税	4,480,082
	3 軽 自 動 車 税	214,757
	4 市 町 村 た ば こ 税	503,337
	5 都 市 計 画 税	72
2 地 方 譲 与 税		316,020
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	80,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	230,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	6,020
3 利 子 割 交 付 金		5,000
	1 利 子 割 交 付 金	5,000
4 配 当 割 交 付 金		28,000
	1 配 当 割 交 付 金	28,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		30,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		115,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	115,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,395,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,395,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		27,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	27,000

款	項	金 額
9 環境性能割交付金		30,000
	1 環境性能割交付金	30,000
10 地方特例交付金		55,000
	1 地方特例交付金	55,000
11 地方交付税		3,900,000
	1 地方交付税	3,900,000
12 交通安全対策特別交付金		6,700
	1 交通安全対策特別交付金	6,700
13 分担金及び負担金		182,277
	1 負担金	182,277
14 使用料及び手数料		209,958
	1 使用料	165,503
	2 手数料	44,455
15 国庫支出金		3,041,880
	1 国庫負担金	2,652,883
	2 国庫補助金	374,857
	3 委託金	14,140
16 県支出金		1,759,154
	1 県負担金	1,025,325
	2 県補助金	553,626
	3 委託金	180,203
17 財産収入		37,126

款	項	金額
	1 財 産 運 用 収 入	34,026
	2 財 産 売 払 収 入	3,100
18 寄 附 金		327,500
	1 寄 附 金	327,500
19 繰 越 金		150,000
	1 繰 越 金	150,000
20 諸 収 入		543,314
	1 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	12,001
	2 市 預 金 利 子	37
	3 貸 付 金 元 利 収 入	19,602
	4 受 託 事 業 収 入	72,329
	5 雑 入	439,345
21 市 債		1,932,400
	1 市 債	1,932,400
× 繰 入 金		0
	× 基 金 繰 入 金	0
歳 入	合 計	22,760,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			251,755
	1 議 会 費		251,755
2 総 務 費			2,888,859
	1 総 務 管 理 費		2,254,522
	2 徴 税 費		333,442
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		183,324
	4 選 挙 費		71,173
	5 統 計 調 査 費		16,510
	6 監 査 委 員 費		29,888
3 民 生 費			8,559,112
	1 社 会 福 祉 費		4,616,180
	2 児 童 福 祉 費		3,009,555
	3 生 活 保 護 費		932,518
	4 災 害 救 助 費		859
4 衛 生 費			1,434,724
	1 保 健 衛 生 費		543,760
	2 清 掃 費		890,964
5 労 働 費			10,270
	1 労 働 費		10,270
6 農 林 水 産 業 費			866,794
	1 農 業 費		866,794
7 商 工 費			169,823

款	項	金額
	1 商 工 費	169,823
8 土 木 費		2,571,955
	1 土 木 管 理 費	150,303
	2 道 路 橋 り よ う 費	717,458
	3 河 川 費	11,644
	4 都 市 計 画 費	1,666,294
	5 住 宅 費	26,256
9 消 防 費		1,172,772
	1 消 防 費	1,172,772
10 教 育 費		1,960,105
	1 教 育 総 務 費	320,176
	2 小 学 校 費	243,575
	3 中 学 校 費	145,289
	4 幼 稚 園 費	186,395
	5 社 会 教 育 費	305,298
	6 保 健 体 育 費	759,372
11 公 債 費		2,843,831
	1 公 債 費	2,843,831
12 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	22,760,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
固定資産評価等支援業務委託料	令和4年度から令和5年度まで	54,362
道路台帳電子化業務委託料	令和4年度から令和7年度まで	84,260
道路改良事業費負担金	令和4年度	61,004
観光地域づくり事業委託料	令和4年度から令和5年度まで	11,000

第3表 地方債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	46,200	普通貸借 又 は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場 合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政 の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで きる。
農業農村整備事業	31,800			
災害関連事業	1,200			
道路新設改良事業	235,600			
道路橋りょう維持事業	76,900			
道の駅整備事業	390,000			
都市下水路施設除却事業	57,300			
消防ポンプ自動車整備事業	21,000			
坂野家住宅改修事業	22,400			
臨時財政対策債	1,050,000			

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市 税	8,668,671	9,312,749	△644,078
2 地 方 譲 与 税	316,020	326,667	△10,647
3 利 子 割 交 付 金	5,000	6,500	△1,500
4 配 当 割 交 付 金	28,000	28,600	△600
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000	15,700	14,300
6 法 人 事 業 税 交 付 金	115,000	145,800	△30,800
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,395,000	1,400,000	△5,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	27,000	35,000	△8,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	30,000	36,000	△6,000
10 地 方 特 例 交 付 金	55,000	55,000	0
11 地 方 交 付 税	3,900,000	3,500,000	400,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,700	7,000	△300
13 分 担 金 及 び 負 担 金	182,277	182,074	203
14 使 用 料 及 び 手 数 料	209,958	218,271	△8,313
15 国 庫 支 出 金	3,041,880	2,940,735	101,145
16 県 支 出 金	1,759,154	1,661,743	97,411
17 財 産 収 入	37,126	36,661	465
18 寄 附 金	327,500	220,000	107,500
19 繰 越 金	150,000	150,000	0
20 諸 収 入	543,314	554,100	△10,786

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
21 市 債	1,932,400	2,124,900	△192,500
× 繰 入 金	0	275,500	△275,500
歳 入 合 計	22,760,000	23,233,000	△473,000

歳 出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議 会 費	251,755	249,699	2,056				251,755	
2 総 務 費	2,888,859	2,849,757	39,102	223,495		96,820	2,568,544	
3 民 生 費	8,559,112	8,498,815	60,297	4,056,001		1,065,129	3,437,982	
4 衛 生 費	1,434,724	1,338,202	96,522	42,247	46,200	92,369	1,253,908	
5 労 働 費	10,270	10,074	196				10,270	
6 農 林 水 産 業 費	866,794	883,885	△17,091	167,796	33,000	62,096	603,902	
7 商 工 費	169,823	165,646	4,177	2,416		37,379	130,028	
8 土 木 費	2,571,955	2,655,103	△83,148	195,963	759,800	123,981	1,492,211	
9 消 防 費	1,172,772	1,217,310	△44,538		21,000	24,578	1,127,194	
10 教 育 費	1,960,105	2,394,270	△434,165	50,206	22,400	422,296	1,465,203	
11 公 債 費	2,843,831	2,940,239	△96,408	62,910		56,544	2,724,377	
12 予 備 費	30,000	30,000	0				30,000	
歳 出 合 計	22,760,000	23,233,000	△473,000	4,801,034	882,400	1,981,192	15,095,374	

国民健康保険特別会計

議案第 1 1 7 号

令和 3 年度常総市国民健康保険特別会計予算

令和 3 年度常総市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 5 5 9, 7 7 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 国民健康保険税		1,338,030
	1 国民健康保険税	1,338,030
2 使用料及び手数料		1,400
	1 手 料	1,400
3 国庫支出金		3
	1 国庫補助金	3
4 県支出金		4,774,256
	1 県補助金	4,774,255
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		412,841
	1 他会計繰入金	412,841
7 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
8 諸収入		23,248
	1 延滞金, 加算金及び過料	15,004
	2 貸付金元利収入	4,364
	3 雑収入	3,880
歳 入 合 計		6,559,779

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		97,972
	1 総務管理費	52,414
	2 徴税費	44,786
	3 運営協議会費	336
	4 趣旨普及費	436
2 保険給付費		4,701,988
	1 療養諸費	4,045,655
	2 高額療養費	623,430
	3 移送費	90
	4 出産育児諸費	25,213
	5 葬祭諸費	5,000
	6 傷病手当金	2,600
3 国民健康保険事業費納付金		1,670,890
	1 医療給付費分	1,042,870
	2 後期高齢者支援金等分	463,378
	3 介護納付金分	164,642
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		73,465
	1 保健事業費	38,435
	2 特定健康診査等事業費	35,030
6 基金積立金		38

款	項	金額
	1 基金積立金	38
7 公債費	1 公債費	21
8 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	10,395
	2 指定公費支出金	20
	3 貸付金	4,364
9 予備費	1 予備費	5,000
歳出	合計	6,559,779

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険税	1,338,030	1,409,384	△71,354
2 使用料及び手数料	1,400	1,500	△100
3 国庫支出金	3	715	△712
4 県支出金	4,774,256	4,800,459	△26,203
5 財産収入	1	1	0
6 繰入金	412,841	465,782	△52,941
7 繰越金	10,000	10,000	0
8 諸収入	23,248	26,777	△3,529
歳入合計	6,559,779	6,714,618	△154,839

歳 出		(単位 千円)						
		本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			一 般 財 源
					特 定 財 源	国 県 支 出 金		
款				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1 総 務 費	97,972	98,646	△674			97,972		
2 保 険 給 付 費	4,701,988	4,732,437	△30,449	4,671,775		16,800	13,413	
3 国民健康保険事業費納付金	1,670,890	1,796,782	△125,892			299,469	1,371,421	
4 共 同 事 業 拠 出 金	10	10	0				10	
5 保 健 事 業 費	73,465	69,206	4,259	48,872			24,593	
6 基 金 積 立 金	38	1	37			1	37	
7 公 債 費	21	21	0				21	
8 諸 支 出 金	10,395	12,515	△2,120			4,384	6,011	
9 予 備 費	5,000	5,000	0				5,000	
歳 出 合 計	6,559,779	6,714,618	△154,839	4,720,647		418,626	1,420,506	

後期高齢者医療特別会計

議案第 1 1 8 号

令和 3 年度常総市後期高齢者医療特別会計予算

令和 3 年度常総市の後期高齢者医療特別会計の予算は，次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ 1, 3 6 8, 7 9 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は，「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 後期高齢者医療保険料			557,375
	1 後期高齢者医療保険料		557,375
2 使用料及び手数料			100
	1 手 数 料		100
3 繰 入 金			802,283
	1 他 会 計 繰 入 金		802,283
4 繰 越 金			1,000
	1 繰 越 金		1,000
5 諸 収 入			8,040
	1 延滞金, 加算金及び過料		102
	2 受託事業収入		7,438
	3 雑 入		500
歳 入 合 計			1,368,798

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		7,880
	1 総 務 管 理 費	4,305
	2 徴 収 費	3,575
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,348,437
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,348,437
3 保 健 事 業 費		10,981
	1 健 康 保 持 増 進 事 業	10,981
4 諸 支 出 金		500
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	500
5 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		1,368,798

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	557,375	513,351	44,024
2 使用料及び手数料	100	108	△8
3 繰入金	802,283	805,522	△3,239
4 繰越金	1,000	1,000	0
5 諸収入	8,040	8,036	4
歳入合計	1,368,798	1,328,017	40,781

歳出 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	7,880	7,983	△103			100	7,780
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,348,437	1,308,823	39,614			1,348,437	
3 保健事業費	10,981	9,662	1,319			7,438	3,543
4 諸支出金	500	549	△49			500	
5 予備費	1,000	1,000	0				1,000
歳出合計	1,368,798	1,328,017	40,781			1,356,475	12,323

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第 1 1 9 号

令和 3 年度常総市介護保険特別会計予算

令和 3 年度常総市の介護保険特別会計の予算は，次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ 5, 299, 811 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は，「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した報酬，給料，職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 保 險 料		1,157,210
	1 介 護 保 險 料	1,157,210
2 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1 手 数 料	100
3 国 庫 支 出 金		1,127,492
	1 国 庫 負 担 金	903,650
	2 国 庫 補 助 金	223,842
4 支 払 基 金 交 付 金		1,361,032
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,361,032
5 県 支 出 金		742,550
	1 県 負 担 金	717,530
	2 県 補 助 金	25,020
6 財 産 収 入		143
	1 財 産 運 用 収 入	143
7 繰 入 金		905,896
	1 他 会 計 繰 入 金	857,954
	2 基 金 繰 入 金	47,942
8 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
9 諸 収 入		388
	1 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 貸 付 金 元 利 収 入	300

款	項	金 額
	3 雜 入	85
歲 入	合 計	5,299,811

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		157,433
	1 総 務 管 理 費	128,719
	2 徴 収 費	3,452
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	23,706
	4 運 営 協 議 会 費	106
	5 趣 旨 普 及 費	1,450
2 保 険 給 付 費		4,988,241
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	4,537,594
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	62,077
	3 そ の 他 諸 費	3,850
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	125,101
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	16,145
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	243,474
3 地 域 支 援 事 業 費		148,456
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	44,942
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	7,561
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	95,816
	4 そ の 他 諸 費	137
4 基 金 積 立 金		143
	1 基 金 積 立 金	143
5 諸 支 出 金		538
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	538

款	項	金 額
6 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歲 出 合 計		5,299,811

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 保険料	1,157,210	1,164,289	△7,079
2 使用料及び手数料	100	100	0
3 国庫支出金	1,127,492	1,122,098	5,394
4 支払基金交付金	1,361,032	1,329,236	31,796
5 県支出金	742,550	726,072	16,478
6 財産収入	143	75	68
7 繰入金	905,896	822,449	83,447
8 繰越金	5,000	10,000	△5,000
9 諸収入	388	388	0
歳入合計	5,299,811	5,174,707	125,104

歳出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	157,433	159,236	△1,803			100	157,333
2 保険給付費	4,988,241	4,875,639	112,602	1,795,766		1,970,355	1,222,120
3 地域支援事業費	148,456	136,189	12,267	74,269		39,234	34,953
4 基金積立金	143	75	68			143	
5 諸支出金	538	568	△30			300	238
6 予備費	5,000	3,000	2,000				5,000
歳出合計	5,299,811	5,174,707	125,104	1,870,035		2,010,132	1,419,644

介護サービス事業特別会計

議案第 1 2 0 号

令和 3 年度常総市介護サービス事業特別会計予算

令和 3 年度常総市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 6 , 8 7 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 サービス収入		11,455
	1 予防給付費収入	11,455
2 繰入金		2,415
	1 他会計繰入金	2,415
3 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
歳入合計		16,870

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		5,670
	1 総務管理費	5,670
2 事業費		10,700
	1 居宅介護支援事業費	10,700
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		16,870

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 サービス収入	11,455	11,193	262
2 繰入金	2,415	144	2,271
3 繰越金	3,000	3,000	0
歳入合計	16,870	14,337	2,533

歳出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	5,670	5,688	△18			755	4,915
2 事業費	10,700	8,149	2,551			10,700	
3 予備費	500	500	0				500
歳出合計	16,870	14,337	2,533			11,455	5,415

水 道 事 業 会 計

議案第121号

令和3年度常総市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度常総市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	20,650 戸
(2) 年間総給水量	5,529,994 m ³
(3) 一日平均給水量	15,151 m ³
(4) 主要な建設改良事業 重要給水施設配水管布設工事	137,600 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益	1,593,395 千円
第1項 営業収益	1,406,311 千円
第2項 営業外収益	187,084 千円

支出

第1款 水道事業費用	1,531,857 千円
第1項 営業費用	1,428,688 千円
第2項 営業外費用	99,169 千円
第3項 予備費	4,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額379,433千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収入

第1款 資本的収入	315,770 千円
第1項 負担金	15,900 千円
第2項 企業債	222,800 千円
第3項 国庫補助金	30,828 千円
第4項 出資金	46,242 千円

支出

第1款 資本的支出	695,203 千円
第1項 建設改良費	332,825 千円
第2項 企業債償還金	359,378 千円
第3項 予備費	3,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	222,800	普通貸借又は証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、繰上償還又は低利に借り換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業外費用の消費税が不足した場合は、営業費用から流用することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 76,922 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和3年2月24日 提出

常総市長 神達 岳志

下 水 道 事 業 会 計

議案第122号

令和3年度常総市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度常総市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域	972.9 ha	
(2) 年間有収水量	1,979,204 m ³	
(3) 一日平均有収水量	5,422 m ³	
(4) 主要な建設改良事業		
管渠工事	イ 中央公共下水道	437,000 千円
	ロ 流域下水道	326,000 千円
	ハ 流域下水道浸水対策	245,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	公共下水道事業収益	881,705 千円
第1項	営業収益	240,865 千円
第2項	営業外収益	640,840 千円
第2款	大生郷特定公共下水道事業収益	195,987 千円
第1項	営業収益	51,746 千円
第2項	営業外収益	144,241 千円
第3款	農業集落排水事業収益	264,208 千円
第1項	営業収益	71,748 千円
第2項	営業外収益	192,460 千円

支出

第1款	公共下水道事業費	881,705 千円
第1項	營業費用	765,215 千円
第2項	營業外費用	114,990 千円
第3項	予備費	1,500 千円
第2款	大生郷特定公共下水道事業費	195,987 千円
第1項	營業費用	190,419 千円
第2項	營業外費用	4,568 千円
第3項	予備費	1,000 千円
第3款	農業集落排水事業費	264,208 千円
第1項	營業費用	243,533 千円
第2項	營業外費用	19,675 千円
第3項	予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額302,913千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収入

第1款	公共下水道事業資本的収入	1,505,470千円
第1項	企業債	1,007,300千円
第2項	他会計出資金	186,527千円
第3項	国庫補助金	244,279千円
第4項	負担金等	67,364千円
第2款	大生郷特定公共下水道事業資本的収入	3,745千円
第1項	他会計出資金	2,181千円
第2項	国庫補助金	1,564千円
第3款	農業集落排水事業資本的収入	105,923千円
第1項	他会計出資金	105,923千円

支出

第1款	公共下水道事業資本的支出	1,729,518千円
第1項	建設改良費	1,173,926千円
第2項	流域下水道事業費負担金	45,835千円
第3項	企業債償還金	508,257千円
第4項	予備費	1,500千円
第2款	大生郷特定公共下水道事業資本的支出	35,064千円
第1項	建設改良費	13,441千円
第2項	企業債償還金	21,623千円
第3款	農業集落排水事業資本的支出	153,469千円
第1項	建設改良費	11,400千円
第2項	企業債償還金	142,069千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	流域関連公共下水道浸水 対策下水道水路整備事業	608,000	令和3年度	242,400
				令和4年度	365,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	1,007,300	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、繰上償還又は低利に借り換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 70,608 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、509,813千円である。

令和3年2月24日 提出

常総市長 神達 岳志